

I 全日制高校について

		A.外国人生徒	B.中国・サハラ以南の国生徒	C.海外帰国生徒
1.2022年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択		有	把握せず	有
2-1.2023年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記		×	×	×
2-1の名称				
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記				
2-2.滞日年数制限				
2-3.措置の内容				
2-4.2022年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受験(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択				
3-1.2023年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記		○	△	○
3-1の名称		海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学枠		海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学枠
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学枠に含まれる	
3-2.滞日年数制限		入国後の在日期間が6年以内	日本国籍生徒は帰国後3年以内 外国籍生徒は入国後の在日期間が6年以内	帰国後3年以内
3-3.入学枠のある学校数/全学校数		20校 / 全校 54校	20校 / 全校 54校	20校 / 全校 54校
3-4.学校名		桑名北高等学校、いなべ総合学園高等学校、四日市四郷高等学校、川越高等学校、飯野高等学校、稲生高等学校、津西高等学校、津東高等学校、久居高等学校、あけぼの学園高等学校、名張高等学校、名張青峰高等学校、松阪商業高等学校、飯南高等学校、昴学園高等学校(前期選抜のみ)、宇治山田商業高等学校、鳥羽高等学校、尾鷲高等学校、木本高等学校、紀南高等学校	桑名北高等学校、いなべ総合学園高等学校、四日市四郷高等学校、川越高等学校、飯野高等学校、稲生高等学校、津西高等学校、津東高等学校、久居高等学校、あけぼの学園高等学校、名張高等学校、名張青峰高等学校、松阪商業高等学校、飯南高等学校、昴学園高等学校(前期選抜のみ)、宇治山田商業高等学校、鳥羽高等学校、尾鷲高等学校、木本高等学校、紀南高等学校	桑名北高等学校、いなべ総合学園高等学校、四日市四郷高等学校、川越高等学校、飯野高等学校、稲生高等学校、津西高等学校、津東高等学校、久居高等学校、あけぼの学園高等学校、名張高等学校、名張青峰高等学校、松阪商業高等学校、飯南高等学校、昴学園高等学校(前期選抜のみ)、宇治山田商業高等学校、鳥羽高等学校、尾鷲高等学校、木本高等学校、紀南高等学校
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)	前期選抜、後期選抜それぞれ3人以内(飯野高等学校については前期選抜、後期選抜それぞれ7人以内。昴学園高等学校については前期選抜6人以内)(海外帰国生徒と合わせて)	前期選抜、後期選抜それぞれ3人以内(飯野高等学校については前期選抜、後期選抜それぞれ7人以内。昴学園高等学校については前期選抜6人以内)(海外帰国生徒と合わせて)	前期選抜、後期選抜それぞれ3人以内(飯野高等学校については前期選抜、後期選抜それぞれ7人以内。昴学園高等学校については前期選抜6人以内)(外国人生徒と合わせて)
	②定員外(枠外)			
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか(定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択		○	○	○
3-7.試験内容		[前期選抜]面接又は「自己表現」、作文又は小論文、実技検査及び学力検査等のうち、高等学校が指定した項目 [後期選抜]作文と面接、学力検査(高等学校長の判断により課すことができる)	[前期選抜]面接又は「自己表現」、作文又は小論文、実技検査及び学力検査等のうち、高等学校が指定した項目 [後期選抜]作文と面接、学力検査(高等学校長の判断により課すことができる)	[前期選抜]面接又は「自己表現」、作文又は小論文、実技検査及び学力検査等のうち、高等学校が指定した項目 [後期選抜]作文と面接、学力検査(高等学校長の判断により課すことができる)
3-8.2022年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受験(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		有	把握せず	把握せず
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2022年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入		全日制・定時制あわせて合格者数24 (受験者数は公表していない)	海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学枠に含まれる	全日制・定時制あわせて合格者数6 (受験者数は公表していない)

II 定時制高校について

		D.外国人生徒	E.中国・サハリン帰国生徒	F.海外帰国生徒
1.2022年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択		有	把握せず	有
2-1.2023年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記		×	×	×
2-1の名称				
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記				
2-2.滞日年数制限				
2-3.措置の内容				
2-4.2022年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受験(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択				
3-1.2023年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記		○	△	○
3-1の名称		海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜		海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜に含まれる	
3-2.滞日年数制限		入国後の在日期間が6年以内	日本国籍生徒は帰国後3年以内 外国籍生徒は入国後の在日期間が6年以内	帰国後3年以内
3-3.入学枠のある学校数/全学校数		2校 / 全校 11校	2校 / 全校 11校	2校 / 全校 11校
3-4.学校名		・北星高等学校、みえ夢学園高等学校 ・その他の高等学校の夜間定時制課程においては、外国人生徒等特別枠を準用して実施することができることとしている。	北星高等学校、みえ夢学園高等学校	北星高等学校、みえ夢学園高等学校
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)	・昼間定時制の北星高等学校は前期選抜、後期選抜それぞれ3人以内、みえ夢学園高等学校は、前期選抜、後期選抜それぞれ5人以内(海外帰国生徒と合わせて)。 ・夜間定時制課程で外国人生徒等特別枠を準用して実施する場合の人数制限はない。	・昼間定時制の北星高等学校は前期選抜、後期選抜それぞれ3人以内、みえ夢学園高等学校については、前期選抜、後期選抜それぞれ5人以内(海外帰国生徒と合わせて)	昼間定時制の北星高等学校は前期選抜、後期選抜それぞれ3人以内、みえ夢学園高等学校については、前期選抜、後期選抜それぞれ5人以内(外国人生徒と合わせて)
	②定員外(枠外)			
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択		○	○	○
3-7.試験内容		[前期選抜]面接又は「自己表現」、作文又は小論文、実技検査及び学力検査等のうち、高等学校が指定した項目 [後期選抜]作文と面接、学力検査(高等学校長の判断により課すことができる)	[前期選抜]面接又は「自己表現」、作文又は小論文、実技検査及び学力検査等のうち、高等学校が指定した項目 [後期選抜]作文と面接、学力検査(高等学校長の判断により課すことができる)	[前期選抜]面接又は「自己表現」、作文又は小論文、実技検査及び学力検査等のうち、高等学校が指定した項目 [後期選抜]作文と面接、学力検査(高等学校長の判断により課すことができる)
3-8.2022年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受験(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		有	把握せず	把握せず
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2022年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入		全日制・定時制あわせて合格者数24 (受験者数は公表していない)	海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜に含まれる	全日制・定時制あわせて合格者数6 (受験者数は公表していない)

Ⅲ 高校入学後の状況

1.日本語指導が必要な生徒に対して、入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかわる当該自治体の施策の有無 ※有・無から1つ選択	有	
2.有の場合、その施策の具体的な内容 ※該当する項目にチェック	<input checked="" type="checkbox"/>	A.教育課程に位置づけられた日本語授業(学校設定科目や個別対応授業など単位として認定されるもの)の実施
	<input checked="" type="checkbox"/>	B.教科学習において個別対応や習熟度別の授業を実施
	<input type="checkbox"/>	C.母語(継承語)保持のための授業の実施
	<input checked="" type="checkbox"/>	D.担当教員の加配
	<input checked="" type="checkbox"/>	E.日本語の授業などの講師や支援者の雇用
	<input checked="" type="checkbox"/>	F.母語(継承語)の支援のための講師や支援者の雇用
	<input checked="" type="checkbox"/>	G.その他外部支援者(コーディネーターなど)の雇用
	<input checked="" type="checkbox"/>	H.日本語指導が必要な生徒を対象としたキャリア教育(出口支援)
	その他の施策	「日本語指導担当者研修」及び「日本語学習動画の作成」を委託事業として実施
上記に該当する実施校の校数等	日本語指導が必要な外国人生徒が多数在籍する学校を中心とした数校で実施	
補足事項		
3.自治体の施策ではないが、各学校で個別に実施していることがあれば記入	昨年度委託事業として実施した「日本語学習クラブ」を引き継ぎ、日本語指導が必要な外国人生徒が、日常生活に必要な日本語や、日本の社会の一員として自立して生きるうえで必要な社会制度や生活文化について学ぶ「放課後学習会」を実施している学校がある。	
4.2022年度の入試において、海外で中学相当(学校教育における9年の課程)を修了し、来日後直接高校受検(受験)した者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合はその人数も記入	把握せず	
5.2021年度中に、直接来日後による編入学者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合は、その人数も記入	無	

IV日本国内にある外国学校からの入学について		
	↓記入欄	備考
1-1.各種学校の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以て認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	×	中学校卒業程度認定試験の合格をもって認めている。
1-2. 1-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学選抜の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)		
2-1.各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以て認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	×	中学校卒業程度認定試験の合格をもって認めている。
2-2. 2-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学選抜の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)		
3.上記のI II特別措置と入学枠での滞日年数制限について、日本国内にある外国学校の在籍期間は、日本での在在期間に含むか否か ※日本での滞在期間に含むは「含む」、滞在期間に含めないは「含めない」のいずれかで記入	含む	
4.外国学校の中等部の卒業生について、2022年度入試において受験(受験)希望があったか ※あった場合「有」を記入、備考にその人数を記入。なかった場合は「無」を記入。把握していない場合は「把握せず」	把握せず	

V 調査した人からのコメントや関係者の皆さんへお知らせ

※各地域を担当されている皆さんから知っている地域情報を、皆さんの視点からご記入いただきたいです。

「他地域から皆さんが担当する地域に引越し予定をしている中2の外国人生徒とその保護者に伝えたい情報」という想定で、いずれも公開されている情報について、ご無理のない範囲で、ご記入ください。

<p>1.日本語指導が必要な生徒の状況について、支援者の立場から、高校受験(受験)や高校進学に困難なケースや高校入試及び入学後の支援に関して課題と感じていること 高校入試や高校入学後の支援に関して、教育委員会や高校に期待すること</p>	<p>三重県には、鈴鹿市にブラジル学校が、四日市市にブラジル学校と朝鮮学校があります。出身国で中学卒業した生徒の受験は認められるのに、日本在住で認可校中等部を卒業しても受験が認められない現状は、矛盾があると感じています。 高校入学後の支援については、日本語だけでなく、心のケアや制度の説明など福祉的な配慮が必要だと考えます。 本県では2025年度に東海地方初の公立夜間中学校の設置を目指しています。県教委のイニシアチブによって、夜間中学の存在が外国ルーツの中高生の日本語教育や多文化共生教育推進の核となっていくことを、期待しております。</p>
<p>2.日本語指導が必要な生徒を受け入れている私立高校の情報や課題など</p>	<p>三重徳風学園(亀山市)には、徳風高等学校(通信制)と徳風技能専門学校を2校を設置し、全日型日本語コースがあります。2校のブラジル学校でも多くのブラジル人生徒を受け入れています。公立高校進学を断念しやむなく選択しているケースや、経済的な理由でブラジル学校にも通えず日本での進学を諦めて生徒単身で帰国しているケースもあると聞いています。</p>
<p>3.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できる場所 ※担当地域内の団体名やURLなどを記入ください</p>	<p>(主に伊賀地域)伊賀の伝丸 https://www.tsutamaru.or.jp/ (主に鈴鹿・亀山地域)愛伝舎 http://aidensha.sub.jp/ (主に北勢地域)ジャパンリビングサポート https://www.japanlivingsupport.com/ □</p>
<p>4.多言語による関連情報 ※担当地域の自治体やNPOなどで公開されているものがあれば、URLなどを記入ください。</p>	<p>高校進学ガイダンス ガイドブック [編集] 三重県教育委員会、(公財)三重県国際交流財団 http://www.mief.or.jp/jp/guidance_guidebook.html □</p>
<p>5.その他 ※「こんな情報もあるよ!」ということ、メッセージや助言などがあれば、調査した人からの目線でぜひご記入ください。なお、そのままホームページには掲載致しません。</p>	<p>桑名・四日市・鈴鹿・亀山・伊賀・津・松阪の各市で、多言語高校進学セミナーを開催しています。いずれも現在の主催は各市の教育委員会ですが、2000年代から各地域のボランティアや教員たちの手でセミナーを立ち上げ、外国ルーツの子どもたちの学びを支えてきた経緯があります。これからも教育行政や学校、地域、NPO等の連携をすすめ、三重の未来を担う子どもたちを、応援していきたいです。 □</p>